

令和6年第5回
市議会定例会(12月)
提出議案
(追加分)

主要事項説明書



目 次

◆ 令和 6 年度会計別予算額一覧.....	3
◆ 令和 6 年度一般会計歳入予算額一覧	4
◆ 令和 6 年度一般会計歳出予算額一覧（目的別）	5
◆ 令和 6 年度一般会計歳出予算額一覧（性質別）	6
◆ 1 2 月補正予算 主要事項（追加分）	7
◆ 条例関連議案.....	13

◆ 令和6年度会計別予算額一覧

(単位:千円)

会 計 名			補正前の額	12月 補正額	12月補正額 (追加分)	補正後の額
一 般 会 計			47,614,727	693,428	478,351	48,786,506
特 別 会 計	国民健康保険事業		7,499,645		10,131	7,509,776
	国民健康保険診療所費		32,800		1,186	33,986
	と畜場費		1,900			1,900
	宅地造成事業		10,300			10,300
	休日急患診療所費		24,900		1,351	26,251
	石原土地区画整理事業		195,100			195,100
	介護保険事業	保険事業勘定	8,356,541		9,185	8,365,726
		介護サービス事業勘定	42,826		1,578	44,404
	下夜久野地区財産区管理会		135			135
	後期高齢者医療事業		2,526,800			2,526,800
小 計			18,690,947		23,431	18,714,378
企 業 会 計	水道事業		4,479,700			4,479,700
	下水道事業		10,160,000			10,160,000
	病院事業	福知山市民病院	18,758,390		308,595	19,066,985
		大江分院	815,610		18,177	833,787
			19,574,000		326,772	19,900,772
	小 計		34,213,700		326,772	34,540,472
合 計			100,519,374	693,428	828,554	102,041,356

◆ 令和6年度一般会計歳入予算額一覧

(単位:千円)

款	補正前の額	第5号補正額	第6号補正額	補正後の額
01 市税	11,618,156			11,618,156
02 地方譲与税	530,806			530,806
03 利子割交付金	3,500			3,500
04 配当割交付金	86,000			86,000
05 株式等譲渡所得割交付金	89,000			89,000
06 地方消費税交付金	1,851,000			1,851,000
07 ゴルフ場利用税交付金	7,000			7,000
08 自動車取得税交付金	1			1
09 環境性能割交付金	85,000			85,000
10 法人事業税交付金	227,000			227,000
11 国有提供施設等所在市町村助成交付金	25,000			25,000
12 地方特例交付金	419,000			419,000
13 地方交付税	11,710,000		478,351	12,188,351
14 交通安全対策特別交付金	8,000			8,000
15 分担金及び負担金	169,370			169,370
16 使用料及び手数料	1,227,278			1,227,278
17 国庫支出金	7,818,801			7,818,801
18 府支出金	3,310,997	2,061		3,313,058
19 財産収入	510,175			510,175
20 寄附金	452,005			452,005
21 繰入金	1,825,980	505,266		2,331,246
22 諸収入	723,433	58,800		782,233
23 市債	4,799,100			4,799,100
24 繰越金	118,125	127,301		245,426
一般会計 合計	47,614,727	693,428	478,351	48,786,506

◆ 令和6年度一般会計歳出予算額一覧（目的別）

（単位：千円）

款	補正前の額	第5号補正額	第6号補正額	補正後の額
01 議会費	277,521		△ 425	277,096
02 総務費	5,062,693	140,403	151,123	5,354,219
03 民生費	16,178,790	3,204	121,016	16,303,010
04 衛生費	7,132,287	46,828	16,525	7,195,640
05 労働費	19,203			19,203
06 農林業費	1,502,524		19,329	1,521,853
07 商工費	604,395	2,993	△ 16,692	590,696
08 土木費	3,549,526		10,341	3,559,867
09 消防費	1,840,165		41,901	1,882,066
10 教育費	5,714,880		135,233	5,850,113
11 災害復旧費	384,500			384,500
12 公債費	5,298,243	500,000		5,798,243
13 予備費	50,000			50,000
一般会計 合計	47,614,727	693,428	478,351	48,786,506

◆ 令和6年度一般会計歳出予算額一覧（性質別）

（単位：千円）

区 分	補正前の額	第5号補正額	第6号補正額	補正後の額
人 件 費	7,733,674		457,440	8,191,114
うち 議 員 給 与 費	158,385		△ 2,979	155,406
うち 職 員 給 与 費	6,351,997		426,255	6,778,252
物 件 費	5,919,160	49,537		5,968,697
維 持 補 修 費	275,538			275,538
扶 助 費	9,014,919	60	10,365	9,025,344
補 助 費 等	7,383,031	143,831		7,526,862
投 資 的 経 費	7,536,239			7,536,239
うち 人 件 費	420,000			420,000
普 通 建 設 費	7,128,071			7,128,071
補 助 事 業 費	2,650,656			2,650,656
単 独 事 業 費	4,477,415			4,477,415
災 害 復 旧 費	408,168			408,168
公 債 費	5,298,243	500,000		5,798,243
積 立 金	691,270			691,270
出 資 金 ・ 貸 付 金	327,406			327,406
繰 出 金	3,385,247		10,546	3,395,793
予 備 費	50,000			50,000
一般会計 合計	47,614,727	693,428	478,351	48,786,506

◆ 1 2月補正予算 主要事項

(単位：千円)

		区分／政策名	補正額	区分	ページ
		事業名			
一般会計	通常補正	○ その他一般事業			
		人件費補正	466,990	継続	8
	小計（1事業）		466,990		
	繰出金補正	国民健康保険事業特別会計繰出金（人件費補正）	9,896	継続	10
		国民健康保険診療所費特別会計繰出金（人件費補正）	1,186	継続	10
		休日急患診療所費特別会計繰出金（人件費補正）	1,351	継続	10
		介護保険事業特別会計繰出金（人件費補正）	△ 1,072	継続	10
	小計（4事業）		11,361		
	一般会計（補正第6号）		5事業 計	478,351	
	会一 計般	予歳 算入	普通交付税	478,351	増額 10

(単位：千円)

		事業名	補正額	区分	ページ
特別会計・企業会計	【国民健康保険事業特別会計】（補正第2号） 人件費補正		10,131	継続	8
	【国民健康保険診療所費特別会計】（補正第1号） 人件費補正		1,186	継続	8
	【休日急患診療所費特別会計】（補正第1号） 人件費補正		1,351	継続	8
	【介護保険事業特別会計（保険事業勘定）】（補正第2号） 人件費補正		9,185	継続	8
	【介護保険事業特別会計（介護サービス事業勘定）】（補正第2号） 人件費補正		1,578	継続	8
	【病院事業会計】（補正第1号）		326,772	継続	11
		特別会計・企業会計	5会計 計	350,203	

区 分	人件費補正					(単位：千円)
事業名	人件費補正（一般会計・特別会計）					継続
補正予算額 490,421	左の財源内訳					補正前予算額 8,335,193
うち一般会計 466,990	国	府	市債	その他	一般財源	補正後予算額 8,825,614
					466,990	
うち特別会計 23,431	国	府	市債	その他	一般財源	
				23,431		

1 事業の背景・目的

令和6年度当初予算に対し、職員の採用、退職、異動等、給与改定に伴う人件費の過不足を調整するため、人件費の補正を行います。

人事院は、国家公務員の給与について、民間給与との較差を埋めるため、給与改定を実施するよう国会と政府に対して勧告を行いました。
本市においては、人事院勧告に準ずることが適切と判断し、同様の改定を行います。
(企業会計職員にも適用されます。)

2 事業の内容

(1) 一般職職員

人事異動等並びに給与改定に伴い、下記のとおり補正を行います。

○給料

若年層に特に重点を置きつつ、全ての職員を対象に給料表の水準を引上げ、令和6年4月から遡及適用します。

○職員手当等

期末手当について、給与改定により支給月数の0.05月分（定年前・暫定再任用短時間勤務職員0.025月分）引上げを行います。

勤勉手当について、給与改定により支給月数の0.05月分（定年前・暫定再任用短時間勤務職員0.025月分）引上げを行います。

○共済費

共済組合の適用率等の変更及び給与改定に伴う補正を行います。

(2) 会計年度任用職員

人事異動等並びに給与改定に伴い、下記のとおり補正を行います。

○報酬

一般職の給料表の改定に伴い、報酬の水準を引上げ、令和6年4月から遡及適用します。

○職員手当等

期末手当について、給与改定により支給月数の0.05月分引上げを行います。

勤勉手当について、給与改定により支給月数の0.05月分引上げを行います。

○共済費

共済組合の適用率等の変更及び給与改定に伴う補正を行います。

3 補正予算額の内訳

(単位：千円)

区分	計	職員の異動等	給与改定
一般会計	466,990	50,023	416,967
特別会計	23,431	△899	24,330
計	490,421	49,124	441,297

【担当課所管事業分の補正額内訳】

・くりのみ園運営事業（担当課：子ども政策室）	5,639 千円
・公立保育園運営事業（担当課：子ども政策室）	49,208 千円
・スクールサポーター配置事業（担当課：学校教育課）	16,177 千円
・学校図書館機能充実事業（担当課：学校教育課）	1,966 千円
・就学指導事業（担当課：学校教育課）	△42 千円
・心の居場所づくり推進事業（担当課：学校教育課）	1,490 千円
・放課後児童クラブ運営事業（担当課：生涯学習課）	55,377 千円
・幼稚園一般管理事業（担当課：子ども政策室）	6,217 千円

計 136,032 千円

【特別会計の補正額内訳】

・国民健康保険事業特別会計	10,131 千円
・国民健康保険診療所費特別会計	1,186 千円
・休日急患診療所費特別会計	1,351 千円
・介護保険事業特別会計（保険事業勘定）	9,185 千円
・介護保険事業特別会計（介護サービス事業勘定）	1,578 千円

計 23,431 千円

担当課	市長公室職員課	電話	直通 24-7034 内線 3232
-----	---------	----	--------------------

区 分	繰出金補正					(単位:千円)
事業名	国民健康保険事業特別会計繰出金（人件費補正）					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
9,896	国	府	市債	その他	一般財源	601,693
	(款) 民生費 (項) 社会福祉費 (目) 社会福祉総務費				9,896	補正後予算額 611,589
事業名	国民健康保険診療所費特別会計繰出金（人件費補正）					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
1,186	国	府	市債	その他	一般財源	15,368
	(款) 衛生費 (項) 保健衛生費 (目) 診療所費				1,186	補正後予算額 16,554
事業名	休日急患診療所費特別会計繰出金（人件費補正）					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
1,351	国	府	市債	その他	一般財源	6,895
	(款) 衛生費 (項) 保健衛生費 (目) 休日急患診療所費				1,351	補正後予算額 8,246
事業名	介護保険事業特別会計繰出金（人件費補正）					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
△1,072	国	府	市債	その他	一般財源	1,348,708
	(款) 民生費 (項) 社会福祉費 (目) 老人福祉費				△1,072	補正後予算額 1,347,636
担当課	財務部財政課			電話	直通 24-7035 内線 3322	

区 分	歳入予算					(単位:千円)
事業名	普通交付税					増額
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
478, 351	国	府	市債	その他	一般財源	10, 360, 000
	(款) 地方交付税 (項) 地方交付税 (目) 地方交付税				478, 351	補正後予算額 10, 838, 351
増額補正の理由 令和6年度の人事院勧告に伴う給与改定に対応するため、基準財政需要額において再算定が行われ、本市にも追加配分されることが見込まれるため増額補正を行います。						
担当課	財務部財政課		電話	直通 24-7035 内線 3322		

政策名	市民一人ひとりが、最期まで生き生きと暮らし、温かく見送られるまち			(単位：千円)
事業名	病院事業（病院事業会計）			継続
補正予算額（①＋②）			326,772	補正前予算額
収益的収入及び支出		資本的収入及び支出		19,574,000
事業収益	事業費用①	資本的収入	資本的支出②	補正後予算額
119,136	326,772	—	—	19,900,772
1 事業の背景・目的 市民病院では、入院延患者数、患者1人1日当たりの平均診療単価ともに当初予算を上回っており、診療収入が増加しています。一方外来では延患者数、患者1人1日当たりの平均診療単価ともに予算を下回っており、診療収入が減少する見込みです。 大江分院においては、入院では患者数、診療収入の増加が、外来では患者数、診療収入の減少が見込まれます。 支出については、人事院勧告に準じた給与改定に伴い、給与費が不足することが予想されます。 これらのことに対応するため、予算の補正を行います。 2 事業の内容 ○業務の予定量 (市民病院) ■入院 年間延入院患者数を109,135人から111,690人に補正 1日平均患者数を299人から306人に補正 (一般病床296人→303人、結核病床1人及び感染症病床2人は補正無し) 1人1日当たり平均診療単価のうち、一般病床を76,400円から76,900円に補正 ■外来 年間延外来患者数を238,140人から236,925人に補正 1日平均患者数を980人から975人に補正 1人1日当たり平均診療単価を22,000円から21,500円に補正 (大江分院) ■入院 年間延入院患者数を16,790人から17,520人に補正 1日平均患者数を46人から48人に補正 (地域包括ケア病床21人→22人、療養病床25人→26人) 1人1日当たり平均診療単価のうち、地域包括ケア病床を34,500円から33,800円に補正、療養病床を19,100円から19,600円に補正 ■外来 年間延外来患者数を13,851人から13,608人に補正 1日平均患者数を57人から56人に補正 1人1日当たり平均診療単価を8,800円から8,600円に補正				

○収益的収入及び支出
(市民病院)

■収益的収入		補正額
医業収益	入院収益	250,500千円
	外来収益	△145,192千円
収入合計		105,308千円
■収益的支出		補正額
医業費用	給与費	302,771千円
医業外費用	院内保育所費	2,390千円
看護学校費用	給与費	3,434千円
支出合計		308,595千円
■補正後の収支差引		△1,021,147千円 (当年度純損失)
(補正前		△817,860千円)
■収益的収入		補正額
医業収益	入院収益	18,687千円
	外来収益	△4,859千円
収入合計		13,828千円
■収益的支出		補正額
医業費用	給与費	16,867千円
訪問看護費用	給与費	1,310千円
支出合計		18,177千円
■補正後の収支差引		△70,310千円 (当年度純損失)
(補正前		△65,961千円)

担当課	市民病院事務部総務課	電話	代表 22-2101 内線 71-2211
-----	------------	----	-----------------------

◆ 条例関連議案

1 福知山市長、副市長、教育長及び上下水道事業管理者の給与に関する条例（一部改正）

【担当課：職員課 電話：(直通)24-7034 (内線)3232】

1 改正の理由

福知山市長、副市長、教育長及び上下水道事業管理者の期末手当の率の改定に伴い、所要の規定の整備を行う必要がある。

2 改正の内容

(1) 改正条例第1条による改正の内容

令和6年12月に支給する市長等の期末手当の率について、次のように改めることとした。

(第9条第2項関係)

	改正後	現行	差
期末手当	1. 75月	1. 70月	0. 05月増

(2) 改正条例第2条による改正の内容

令和7年4月1日以降に支給する市長等の期末手当の率について、次のように改めることとした。

(第9条第2項関係)

	改正後	現行	差
期末手当	1. 725月	1. 750月	0. 025月減

3 施行期日

(1) 改正条例第1条による改正の内容 公布の日

(2) 改正条例第2条による改正の内容 令和7年4月1日

4 その他

改正内容(1)は、公布の日から施行するが、令和6年12月1日に遡り適用する。

2 福知山市一般職職員の給与に関する条例（一部改正）

【担当課：職員課 電話：(直通)24-7034 (内線)3232】

1 改正の理由

一般職職員の給与改定に伴い、所要の規定の整備を行う必要がある。

2 改正の内容

(1) 改正条例第1条による改正の内容

ア 令和6年12月に支給する一般職職員の期末手当の率について、次のように改めることとした。

(第18条第2項及び第3項関係)

	改正後	現行	差
職員	1. 275月	1. 225月	0. 05月増
定年前再任用 短時間勤務職員	0. 7125月	0. 6875月	0. 025月増

イ 令和6年12月に支給する一般職職員の勤勉手当の率について、次のように改めることとした。

(第18条の4第2項関係)

	改正後	現行	差
職員	1. 075月	1. 025月	0. 05月増
定年前再任用 短時間勤務職員	0. 5125月	0. 4875月	0. 025月増

ウ 一般職職員の給料表を改めることとした。

(別表第2関係)

(2) 改正条例第2条による改正の内容

ア 令和7年4月1日以降に支給する一般職職員の期末手当の率について、次のように改めることとした。

(第18条第2項及び第3項関係)

	改正後	現行	差
職員	1. 250月	1. 275月	0. 025月減
定年前再任用 短時間勤務職員	0. 7000月	0. 7125月	0. 0125月減

イ 令和7年4月1日以降に支給する一般職職員の勤勉手当の率について、次のように改めることとした。

(第18条の4第2項関係)

	改正後	現行	差
職員	1. 050月	1. 075月	0. 025月減
定年前再任用 短時間勤務職員	0. 5000月	0. 5125月	0. 0125月減

3 施行期日

(1) 改正条例第1条による改正の内容 公布の日

(2) 改正条例第2条による改正の内容 令和7年4月1日

4 その他

改正の内容（１）は、公布の日から施行するが、ア及びイは令和６年１２月１日に、ウは令和６年４月１日に遡り適用する。

3 福知山市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例（一部改正）

【担当課：職員課 電話：(直通)24-7034 (内線)3232】

1 改正の理由

会計年度任用職員の給与改定に伴い、所要の規定の整備を行う必要がある。

2 改正の内容

（１）改正条例第１条による改正の内容

ア 令和６年１２月に支給する会計年度任用職員の期末手当の率について、次のように改めることとした。

（第９条第２項関係）

	改正後	現行	差
会計年度任用職員	１．２７５月	１．２２５月	０．０５月増

イ 令和６年１２月に支給する会計年度任用職員の勤勉手当の率について、次のように改めることとした。

（第１０条第２項関係）

	改正後	現行	差
会計年度任用職員	１．０７５月	１．０２５月	０．０５月増

ウ 会計年度任用職員の給料表を改めることとした。

（別表第２関係）

（２）改正条例第２条による改正の内容

ア 令和７年４月１日以降に支給する会計年度任用職員の期末手当の率について、次のように改めることとした。

（第９条第２項関係）

	改正後	現行	差
会計年度任用職員	１．２５０月	１．２７５月	０．０２５月減

イ 令和７年４月１日以降に支給する会計年度任用職員の勤勉手当の率について、次のように改めることとした。

（第１０条第２項関係）

	改正後	現行	差
会計年度任用職員	１．０５０月	１．０７５月	０．０２５月減

3 施行期日

(1) 改正条例第1条による改正の内容 公布の日

(2) 改正条例第2条による改正の内容 令和7年4月1日

4 その他

改正の内容(1)は、公布の日から施行するが、ア及びイは令和6年12月1日に、ウは令和6年4月1日に遡り適用する。

4 福知山市病院事業管理者の給与に関する条例（一部改正）

【担当課：職員課 電話：(直通)24-7034 (内線)3232】

1 改正の理由

福知山市病院事業管理者の給料表の改定に伴い、所要の規定の整備を行う必要がある。

2 改正の内容

給料表を改めることとした。

(別表関係)

3 施行期日

公布の日

4 その他

令和6年4月1日に遡り適用する。